別紙第３号書式

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

Ⅰ　基本的事項

１　事業の概要

特別会計名：羽曳野市水道事業会計

事　業　名	末端給水事業（上水道事業）		
事業開始年月日	昭和2年3月20日	地方公営企業法の適用・非適用	☑適　用　□非適用
団　体　名※	羽曳野市	職員数※（H19．4．1現在）	36名
構成団体名			

注１　事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
２　「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

２　財政指標等

資本費	83（H18）	公営企業債現在高（百万円）	3,826
累積欠損金　（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	351
不良債務　（百万円）	0	財政力指数※	0.594
資金不足比率　（%）	0	実質公債費比率※　（%）	13.6（H19）
		経常収支比率※　（%）	98.8（H18）

注　平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

３　合併市町村等における公営企業の統合等の内容

□　新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
□　旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
☑　該当なし

〔合併期日：平成○年○月○日　合併前市町村：　　〕

注１　「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第２条第２項に規定する合併市町村及び同条第１項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第７条第７項の規定による告示のあったものをいう。
２　「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第６号）第２条第２項に規定する合併市町村（平成７年４月１日以後に同条第１項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
３　□にレを付けた上で内容を記載すること。

４　公営企業経営健全化計画の基本方針等

区　分	内　容
計　画　名	羽曳野市水道事業財政健全化計画
計　画　期　間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	羽曳野市水道事業管理者　浅　田　幹　男
既存計画との関係	平成18年3月に策定した集中改革プラン（H17～21年度）をローリングし、平成23年度までの計画とする。
公表の方法等	12月もしくは、3月議会の本会議あるいは、委員会において、繰上償還の補正予算案提案時に説明する。また、市ホームページ及び市役所情報公開コーナーに掲載、配架し、広く市民への周知を図る。
基　本　方　針	安全な水の供給を基本とした、効率的な施設整備や維持管理をすることにより、経費の節減を図るとともに、料金収入の減少を補うための徹底したコスト縮減対策を強化し、経営の健全化を図る。

注　計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの５か年とすること。

Ⅰ　基本的事項（つづき）

5　繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区　　分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合　　計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			436	436
	補償金免除額			86	86
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			214	214

注　「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6　平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度末残高）	年利７％以上（平成19年度末残高）	合　　計
公営企業債	水道事業	248,502	438,746	435,857	1,123,105
合　　計　(A)		248,502	438,746	435,857	1,123,105
一般会計負担分（再掲）※上記のうち					
合　　計　(B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		248,502	438,746	435,857	1,123,105

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成21年度末残高）	年利７％以上（平成20年度9月期残高）	合　　計
公営企業債					
合　　計　(A)					
一般会計負担分（再掲）※上記のうち					
合　　計　(B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成20年度9月期残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度9月期残高）	年利７％以上（平成19年度末残高）	合　　計
公営企業債	水道事業	85,749	133,347	213,440	432,536
合　　計　(A)		85,749	133,347	213,440	432,536
一般会計負担分（再掲）※上記のうち					
合　　計　(B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		85,749	133,347	213,440	432,536

注１　地方債計画の区分ごとに記入すること。
　２　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ　財務状況の分析

区　　分	内　　容
財務上の特徴	本市の財政状況について、収益的収支は料金改定・水道料金への消費税転嫁等により、平成11年度から８年連続の黒字決算となっており、平成18年度の利益剰余金は637百万円を有しているものの、人口の停滞や節水型社会への移行等による水需用の減少により、今後の料金収入の大幅な増加は見込めない状況下にある。また、建設改良事業については、過去の借入依存体質からの脱却を図るために、近年は企業債の借入を抑制しているが、近い将来に予定している「（仮称）第５次水道施設整備事業」においては、ある程度の企業債の発行は避けて通れないと考えている。
経営課題	課　題　①　補てん財源の確保 収益的収支は８年連続して純利益を計上し、黒字経営となっているものの、当市は近隣７市の中で流動性が最も低く、建設改良のための補てん財源の確保が課題となっており、さらなるコストの削減が必要である。
	課　題　②　受取利息の減少 定期預金、普通預金のペイオフ解禁に伴い、資金を無利息の決済性預金に切り替えたことにより、利息収入が減少した。
	課　題　③
	課　題　④
	課　題　⑤
留意事項	水道法の改正・規制緩和等により、水道事業の委託化が進み、技術職員が減少し、直接業務に携わる機会が少なくなる現状にあり、危機管理の観点からも一定の職員を確保しなければならない。

注１　「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

２　「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

３　「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

４　必要に応じて行を追加して記入すること。

III　今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区分 ＼ 年度			平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)	2,304	2,365	2,356	2,317	2,302	2,307	2,307	2,307	2,307	2,307
		(1) 料金収入	2,241	2,300	2,289	2,256	2,236	2,236	2,236	2,236	2,236	2,236
		(2) 受託工事収益 (B)	20	18	20	14	18	16	16	16	16	16
		(3) その他	43	47	47	47	48	55	55	55	55	55
		2．営業外収益	87	104	119	79	70	89	95	71	102	83
		(1) 補助金	5	5	5	1	1	1	1	1	1	1
		他会計補助金	5	5	5	1	1	1	1	1	1	1
		その他補助金										
		(2) その他	82	99	114	78	69	88	94	70	101	82
		収入計 (C)	2,391	2,469	2,475	2,396	2,372	2,396	2,402	2,378	2,409	2,390
	収益的支出	1．営業費用	2,016	1,940	2,062	1,938	1,956	1,925	1,947	1,891	1,902	1,864
		(1) 職員給与費	426	389	365	340	341	321	321	320	320	320
		基本給	191	182	166	161	162	155	155	156	156	156
		退職手当	65	76	72	56	56	50	50	50	50	50
		その他	170	131	127	123	123	116	116	114	114	114
		(2) 経費	1,112	1,075	1,223	1,107	1,115	1,109	1,142	1,093	1,104	1,069
		動力費	62	61	60	59	61	64	64	64	64	64
		修繕費	70	69	89	68	70	74	74	74	74	74
		材料費	3	4	4	5	5	7	7	7	7	7
		その他	977	941	1,070	975	979	964	997	948	959	924
		(3) 減価償却費	478	476	474	491	500	495	484	478	478	475
		2．営業外費用	335	358	316	255	235	210	177	174	178	195
		(1) 支払利息	265	247	229	211	193	176	115	107	99	91
		(2) その他	70	111	87	44	42	34	62	67	79	104
		支出計 (D)	2,351	2,298	2,378	2,193	2,191	2,135	2,124	2,065	2,080	2,059
	経常損益 (C)-(D) (E)		40	171	97	203	181	261	278	313	329	331
特別利益 (F)												
特別損失 (G)			1	1		1	1	3	3	3	3	3
特別損益 (F)-(G) (H)			-1	-1		-1	-1	-3	-3	-3	-3	-3
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			39	170	97	202	180	258	275	310	326	328
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			115	286	454	563	637	793	951	1,126	1,301	1,464
流動資産 (J)			2,981	3,191	3,199	3,109	2,318	2,286	2,240	2,196	2,152	2,109
		うち未収金	615	384	474	339	442	186	191	191	191	191
流動負債 (K)			847	1,182	1,311	1,886	784	1,157	1,168	1,168	1,168	1,168
		うち一時借入金										
		うち未払金	498	510	475	1,402	351	255	257	257	257	257
不良債務 (L)												
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）												
不良債務比率（$\frac{(L)}{(A)-(B)}$ ×100）												
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (M)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (N)			2,284	2,347	2,336	2,303	2,284	2,291	2,291	2,291	2,291	2,291
資金不足比率 ((M)／(N)×100)												

(単位:百万円, %)

区分 ＼ 年度			平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資本的収支	資本的収入	1. 企業債				21	44					200
		2. 他会計出資金										
		3. 他会計補助金										
		4. 他会計負担金	4	11	12	3	3	1	1	1	1	1
		5. 他会計借入金										
		6. 国(都道府県)補助金										
		7. 固定資産売却代金										
		8. 工事負担金	473	570	742	777	363	625	486	450	431	413
		9. その他										
		計 (A)	477	581	754	801	410	626	487	451	432	614
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
		純計 (A)-(B) (C)	477	581	754	801	410	626	487	451	432	614
	資本的支出	1. 建設改良費	748	1,145	1,370	1,986	603	866	670	625	601	879
		うち職員給与費	81	81	80	80	70	64	64	64	63	63
		2. 企業債償還金	280	298	295	306	335	942	175	178	181	180
		3. 他会計長期借入返還金										
		4. 他会計への支出金										
		5. その他										
		計 (D)	1,028	1,443	1,665	2,292	938	1,808	845	803	782	1,059
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			551	862	911	1,491	528	1,182	358	352	350	445
補てん財源		1. 損益勘定留保資金	540	841	884	1,437	519	659	349	344	342	435
		2. 利益剰余金処分額						498				
		3. 繰越工事資金										
		4. その他	11	21	27	54	9	25	9	8	8	10
		計 (F)	551	862	911	1,491	528	1,182	358	352	350	445
補てん財源不足額 (E)-(F)												

積立金現在高	142	144	152	245	351	94	288	494	726	971
企業債現在高	4,995	4,697	4,403	4,117	3,826	2,884	2,709	2,531	2,350	2,370
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	4,995	4,697	4,403	4,117	3,826	2,884	2,709	2,531	2,350	2,370
うちその他に係るもの										

（2）他会計繰入金

(単位:百万円)

区分 ＼ 年度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的収支分	7	6	6	1	1	1	1	1	1	1
うち基準内繰入金	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
うち基準外繰入金	5	5	5							
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの										
資本的収支分	4	11	12	3	3	1	1	1	1	1
うち基準内繰入金	4	3	4	3	3	1	1	1	1	1
うち基準外繰入金		8	8							
うち赤字補てん的なもの										

（３）経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) （決算）	平成15年度 (計画前4年度) （決算）	平成16年度 (計画前3年度) （決算）	平成17年度 (計画前々年度) （決算）	平成18年度 (計画前年度) （決算）	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)										
料金回収率※	(%)	97.0	101.8	101.2	101.2	103.0	101.2	101.8	103.7	102.4	102.4
総収支比率（法適用）	(%)	101.7	107.4	107.7	109.2	108.2	106.9	107.0	108.0	108.0	107.5
経常収支比率（法適用）	(%)	101.8	107.4	107.7	109.3	108.3	107.0	107.2	108.2	108.1	107.6
営業収支比率（法適用）	(%)	115.2	123.0	119.2	120.4	118.1	114.9	112.9	115.2	113.7	115.2
累積欠損金比率（法適用）	(%) (再掲)										
収益的収支比率（法非適用）	(%) (再掲)										
不良債務比率（法適用）又は赤字比率（法非適用）	(%) (再掲)										
繰入金比率 収益的収入分	(%)	0.3	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち基準内繰入金	(%)	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち基準外繰入金	(%)	0.2	0.2	0.2							
うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
うち赤字補てん的なもの	(%)										
資本的収入分	(%)	0.8	1.9	1.6	0.4	0.7	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
うち基準内繰入金	(%)	0.8	0.5	0.5	0.4	0.7	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
うち基準外繰入金	(%)		1.4	1.1							
うち赤字補てん的なもの	(%)										

注１　上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率（%）

ア　地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第１項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００

イ　地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第１項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００

(2) 総収支比率（%）＝総収益／総費用×１００

(3) 経常収支比率（%）＝経常収益／経常費用×１００

(4) 営業収支比率（%）＝（営業収益－受託工事収益）／（営業費用－受託工事費用）×１００

(5) 累積欠損金比率（%）＝累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）×１００

(6) 収益的収支比率（%）＝総収益／（総費用＋地方債償還金）×１００

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)（%）＝不良債務（又は実質赤字額）／（営業収益－受託工事収益）×１００

(8) 繰入金比率（%）＝収益的収入に属する他会計繰入金（又は資本的収入に属する他会計繰入金）／収益的収入（又は資本的収入）×１００

２　上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率（%）＝供給単価※1／給水原価※2×１００

※1 供給単価（円／㎥）＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価（円／㎥）＝（経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア　地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業債償還金）／年間総有収水量

イ　地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方債償還金）／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率（%）＝使用料収入／汚水処理費×１００

（４）収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
１　料金設定の考え方、料金収入の見込み	用途別逓増制料金体系で、個々の給水に要する個別原価に基づき設定している。特に生活用水については、基本料金として低廉な設定をしている。料金収入は水需用の減少により、大幅な増加は見込めない。
２　他会計繰入金の見込み	一般会計からの繰入金については、平成17年12月に素案が出された「羽曳野市財政健全化」の取組のなかで、「水道事業との負担区分の見直し」により、平成17年度以降は原則的に総務省通知の地方公営企業繰出基準に基づくものとしている。
３　大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	現時点で計画はしていない。
４　その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	給水サービス水準の維持･向上及び施設の維持を確保する観点から、収支見通し策定の前提条件として、資産維持費を設定している。

注１　収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。
　２　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅳ　経営健全化に関する施策

項　　目	具　体　的　内　容
1　行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	平成14年度～平成18年度の5年間で、13名の職員削減を行いました。給与についても特殊勤務手当の見直しを始め、通勤手当等を国基準に合わせてきています。さらに、基本給の独自カットを行っています。 平成19年度以降も、地域手当の国の支給率に向けて、順次見直しを行います。
○　地方公務員の職員数の純減の状況	市全体で、平成17年4月1日現在 695人の職員数を、平成21年度までの5年間に5％以上削減します。そして、平成22年4月1日時点で 660人以下とします。 水道事業においては、平成14年度～平成18年度の5年間で、13名の職員削減を行いました。平成19年度に1名を削減し、職員数は36名となり、集中改革プランの目標は既に達成されています。平成20年度～平成23年度についても、36名とします。
○　給与のあり方	平成18年度までに、特殊勤務手当の見直し、期末勤勉手当･通勤手当の国基準とする削減、基本給の独自カットを行ってきました。今後とも、手当については、国基準の支給に改善していきます。 平成19年度以降の改善額は、決算数値と計画額の比較から料金関係事務委託の拡大による委託料の増10百万円を減じています。
◇　国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直しについては、平成18年度に実施済み。また、地域手当については、経過措置期間を設けているものの、国支給率6％に向けて、次のとおり順次、見直します。　⇒ H18：10％→H19、H20：8％、H21：7％、H22：6％ 改善額については、決算数値と計画額の比較により算出しておりますので、改善額の内訳は表記できません。
◇　技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	市において、平成19年7月9日付け総務省通知（「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」）を踏まえ、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り組み方針について検討中。平成19年度中に策定及び公表する予定。
◇　退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給については、平成17年4月1日付けで廃止済み。退職手当の構造見直しについては、平成21年度末までに実施予定。
◇　福利厚生事業のあり方	羽曳野市職員福利厚生会助成金については、平成13年度末に廃止済み。現在、健保組合の負担割合が個人掛金が1000分の31に対して、事業主負担が1000分の40になっているが、今後、早期に1対1になるように働きかける。
2　物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用等	
○　維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	･工事の計画･設計･発注方法等の見直しによる工事コストの縮減を考えているが、改善額は算出できません。 ･契約電力の種別変更による消費電力の削減
○　指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用	料金関連委託業務、浄水場運転管理委託業務の契約更新に伴う委託業務範囲の拡大

Ⅳ　経営健全化に関する施策（つづき）

項　　目	具　体　的　内　容
3　コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○　料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	本市の料金水準は、府下でも中位にあり、著しく低いとは言えない。
4　経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○　経営健全化や財務状況に関する情報公開	現在、予算執行状況等や予算、決算の概要を年報、市広報誌及びホームページにて公表しています。また、市財政担当課により、財政健全化計画の取組結果を広報誌等に掲載しているほか、各種資料を情報公開コーナーに配架しています。今後も市民にとってわかりやすく、即時性のある情報を、多様な媒体を通じて提供していきます。
○　行政評価の導入	平成18年度、市行政改革担当課において、前年度に実施した48事業（水道事業２事業）を対象に事務事業評価の試行を行いました。市では引き続き19年度も試行を行い、試行結果を踏まえ、評価シートの改良や評価方法を改善しながら、平成20年度における本格実施を目指します。（水道事業も同調）
5　その他	Ⅱ表　課題①　臨時職員2名の削減（賃金及び福利厚生費2.5百万円×2名＝5百万円）
	Ⅱ表　課題②　資金運用による受取利息の増収　　平成18年度：一般会計への短期貸付金200万円、平成19年度以降：金融機関等への定期預金・国債等の運用　4億円×年利0.5％＝2百万円

注１　上記区分に応じ、「Ⅱ　財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

２　上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ　繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

３　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅴ　繰上償還に伴う経営改革促進効果

1　主な課題と取組み及び目標

課　題	取　組　み　及　び　目　標
1　職員数の純減や人件費の総額の削減	市全体で、平成17年4月1日現在 695人の職員数を、平成21年度までの5年間に5%以上削減します。そして、平成22年4月1日時点で 660人以下とします。 給与構造の見直しについては、平成18年度に実施済み。また、地域手当については、国支給率6%に向けて、次のとおり順次、見直します。 ⇒ H18：10%、H19、H20：8%、H21：7%、H22：6% なお、退職時特別昇給は、平成17年度4月1日付けで廃止済みです。
2　経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成14年度決算以降、繰越欠損金はありません。
3　一般会計等からの基準外繰出しの解消等	一般会計からの繰入金については、平成17年12月に素案が出された「羽曳野市財政健全化」の取組のなかで、「水道事業との負担区分の見直し」により、平成17年度以降は原則的に総務省通知の地方公営企業繰出基準に基づくものとしている。
4　その他	・余裕資金の安全性に優れた金融機関等への定期預金・国債等の運用により、受取利息の増収を図る。4億円×年利0.5% ・臨時職員２名の減　　改善額250万円×2名

注１　上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
　　２　必要に応じて行を追加して記入すること。

2　年度別目標等　　※ 次頁以下（１）から（５）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

１．次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、２に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。

２．各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。

３．「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前５年間の「増減数」の合計は「計画前５年間実績」欄に計上すること。

４．「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。

５．４による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

６．計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前５年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前５年間実績」欄に計上すること。

７．「改善額　合計」欄及び「計画前５年間改善額　合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前５年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。

８．「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「５ 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

９．以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。

10．必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅴ　繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

２　年度別目標等

（１）水道事業

①　年度別目標

(単位：百万円、%)

課　題	目標又は実績	平成14年度（計画前５年度）（決　算）	平成15年度（計画前４年度）（決　算）	平成16年度（計画前３年度）（決　算）	平成17年度（計画前々年度）（決　算）	平成18年度（計画前年度）（決　算）	計画前５年間実　績	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第２年度）	平成21年度（計画第３年度）	平成22年度（計画第４年度）	平成23年度（計画第５年度）	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額（料金の適正化）※１												
	未収金の徴収対策												
	改 善 額												
	一般会計負担金の額												
	改 善 額（負担金の確保等）												
4	資産の有効活用												
	改 善 額（収入増額）					2	2	2	2	2	2	2	10
	その他												
	改 善 額												
【経費の削減】													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費（退職手当以外）	442	394	373	364	355		335	335	334	333	333	
	改 善 額	64	112	134	142	151	603	10	10	11	12	12	55
	給与水準												
	改 善 額												
	その他												
	改 善 額												
	職員給与費（退職手当）	65	76	72	56	56		50	50	50	50	50	
1	職員数　（人）	41	39	39	37	37		36	36	36	36	36	
	増 減 数　（人）	-9	-2		-2		-13	-1					-1
	維持管理費等												
	改 善 額												
	工事コスト※２												
	改 善 額（縮減額）												
4	その他（臨時職員削減）												
	改 善 額							5	5	5	5	5	25
	累積欠損金比率												
	増　減												
	企業債現在高	4,995	4,697	4,403	4,117	3,826		2,884	2,709	2,531	2,350	2,370	
	増　減	-280	-298	-294	-286	-291		-942	-175	-178	-181	20	
					計画前５年間改善額　合計		605				改 善 額　合　計		90
											（参考）補償金免除額		86

注１　「課題」欄については、「１　主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
２　※１「改善額（料金の適正化）」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。
※２「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減（建設改良費の抑制は除く。）を記入すること。
３　改善額の算出方法については、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
４　必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

②　経営状況

	平成14年度（計画前５年度）（決　算）	平成15年度（計画前４年度）（決　算）	平成16年度（計画前３年度）（決　算）	平成17年度（計画前々年度）（決　算）	平成18年度（計画前年度）（決　算）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第２年度）	平成21年度（計画第３年度）	平成22年度（計画第４年度）	平成23年度（計画第５年度）
給水人口　（千人）	119	119	118	118	118	118	118	118	118	118
年間総有収水量　（千㎥）	13,669	13,469	13,441	13,283	13,220	13,142	13,142	13,142	13,142	13,142
公称施設能力　（㎥／日）	58,500	58,500	58,500	58,500	58,500	58,500	58,500	58,500	58,500	58,500
１日最大配水量　（㎥／日）	45,725	43,575	44,299	44,433	45,226	44,652	44,500	44,500	44,500	44,500
最大稼働率　（%）	78.2	74.5	75.7	76.0	77.3	76.3	76.1	76.1	76.1	76.1
供給単価　（円／㎥）	164	171	170	170	169	170	170	170	170	170
給水原価　（円／㎥）	169	168	168	163	164	168	167	164	166	166

③　簡易水道事業の統合に係る基本方針

注　「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。